

# 平成28年度函館市地域ケア全体会議

報告 : これまでの会議のまとめと  
今後の取り組みについて

函館市保健福祉部高齢福祉課

# 函館市地域ケア全体会議の目的

認知症になっても  
住み慣れた地域で  
その人らしい生活を営むために、  
地域住民同士がお互い支え合える  
地域づくりを行う

# 1回目 平成28年8月29日（月）実施

## 報告『函館市における地域ケア会議の開催について』

- ・函館市の高齢者の状況，圏域で行われている地域ケア会議の状況

## 講話『地域包括ケア推進のための地域ケア会議』

社会福祉法人川崎聖風福社会 事業推進部長 中澤伸 氏

- ・「地域包括ケア」「地域包括ケアシステム」を正しく理解
- ・「地域ケア会議」の機能と位置づけ
- ・取り組み事例紹介

## 意見交換『地域包括ケアのために自分でできること』



# 2回目 平成28年10月8日（土）実施

## グループワーク

認知症でひとり暮らしの高齢者が、地域で生活をするために必要なサポートを様々な立場から考える！！

- 事例を通して、「どんなサポートがあるから地域で生活できているのか」検討
- 日頃の関わりの中で、認知症で一人暮らしの高齢者が地域で生活を継続するために「どんなサポートがあればいいか」検討



18グループで  
実施しました。



# 各グループの意見（別紙1「社会資源整理表のまとめ」参照）

社会資源整理表（3グループ）

	本人・家族 （自・親）	地域の支え合い等 （共・親）	社会福祉施設・NPO等 （共・親）	行政等（1・福祉施設等） （公・親）
すでにある				
すぐできる				
時間がかかる				

社会資源整理表（12グループ）

	本人・家族 （自・親）	地域の支え合い等 （共・親）	社会福祉施設・NPO等 （共・親）	行政等（1・福祉施設等） （公・親）
すでにある				
すぐできる				
時間がかかる				

社会資源整理表（14グループ）

	本人・家族 （自・親）	地域の支え合い等 （共・親）	社会福祉施設・NPO等 （共・親）	行政等（1・福祉施設等） （公・親）
すでにある				
すぐできる				
時間がかかる				

社会資源整理表（18グループ）

	本人・家族 （自・親）	地域の支え合い等 （共・親）	社会福祉施設・NPO等 （共・親）	行政等（1・福祉施設等） （公・親）
すでにある				
すぐできる				
時間がかかる				

社会資源整理表（9グループ）

	本人・家族 （自・親）	地域の支え合い等 （共・親）	社会福祉施設・NPO等 （共・親）	行政等（1・福祉施設等） （公・親）
すでにある				
すぐできる				
時間がかかる				

沢山の意見があり、すべて重要、大事！！



# 市と地域包括支援センターとで協議

すべて大事で必要だけど、まずは何から取り組むか？を協議

- ①緊急度が高いもの
- ②比較的短期間で効果がでそうなもの
- ③もっとも関心が高いもの



3つの視点で検討

認知症の人の理解者・協力者を増やす

認知症の人の火災リスクを減らす



別紙2「社会資源整理表のまとめ（抜粋版）」参照

## 認知症の人の理解者・協力者を増やす

### 【取り組みが必要と考えた背景】

- 支援を必要とする高齢者は増え、既存のサービスだけでは対応できないケースの増加が見込まれる
- 近隣住民や地域福祉の担い手の見守り・声かけ・支援が、認知症の人の生活を支える大事な資源となっている
- 理解者や協力者が増え、色々な場面で見守りや支援を受けられると、認知症で独居でも地域で生活できる期間が延びる
- 理解者や協力者が増えると、ひとり一人の負担も軽減できる



地域で高齢者を見守り、  
異変に気づいたら相談できる人を増やす

## 認知症の人の火災リスクを減らす

### 【取り組みが必要と考えた背景】

- 函館の生活では、暖房器具を使用する期間も長く「安全に火の管理ができる」ことが在宅生活を継続するうえで重要
- 火災は認知症の人の安全な暮らしを脅かすだけでなく、認知症の人を見守り、支援する地域の理解者や協力者の不安の要因ともなる
- 防災についての正しい知識を持ち、早期に異変に気づくことができることや、安全な環境を整えることで、地域で生活できる期間が延びる



火災リスクが高くなったら、  
早期に対応できるようにする



# 函館市地域ケア全体会議 今後の取り組み

地域で高齢者を見守り、  
異変に気づいたら相談できる人を増やす

具体的に何をするのか？

## ○必要な知識の普及

高齢者との関わりが多い人（町会、民生委員、配達事業者）を対象に、地域での見守り、異変に気づく視点、相談先を盛り込んだ講座の実施

## ○相談しやすい仕組みづくり

居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、行政とで地域とつながる仕組みづくりの検討

# 函館市地域ケア全体会議 今後の取り組み

火災リスクが高くなったら、  
早期に対応できるようにする

具体的に何をするのか？

## ○火災予防についての学習

認知症サポーター養成講座や出前講座の中に火災予防についての内容を盛り込んだり、町会、民生委員、消防団のコラボ勉強会を開催

## ○火災リスクに気づく人を増やす

灯油を配達する燃料店の方々へ認知症サポーター養成講座の周知，実施

# 函館市地域ケア全体会議 今後の取り組み

## ① 平成28年度

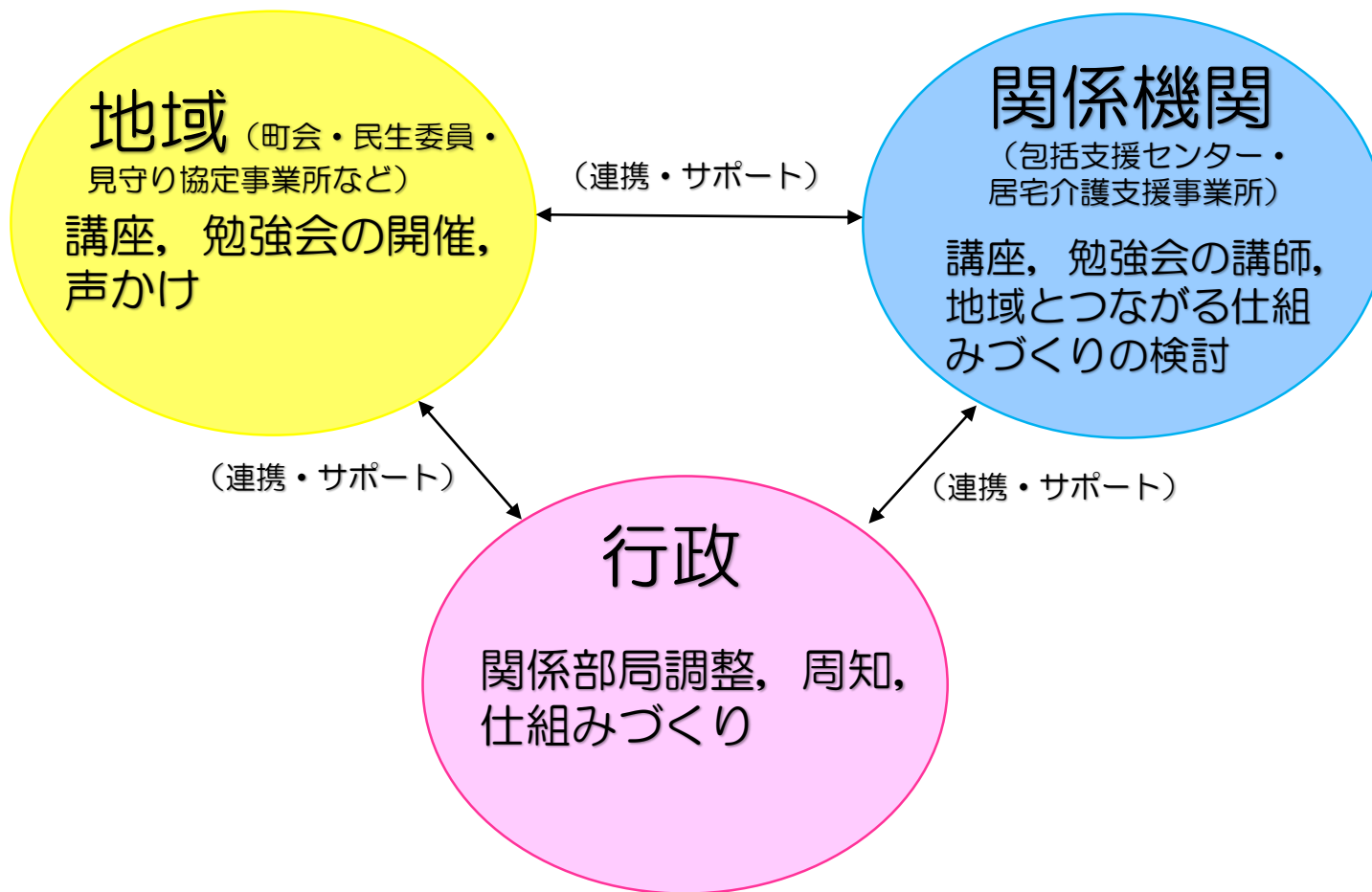
- 函館市地域ケア全体会議の検討内容の周知（ホームページの作成）
- 実現に向けた具体的な動きの検討，関係部局への働きかけ
- 函館市における地域ケア会議の体系の構築（検討）

## ② 平成29年度

- 具体的な取り組みについての市から報告
- 具体的な取り組みの実施（地域，関係機関，行政が協力）
- 地域ケア全体会議を開催し，取り組みの報告・共有

# 函館市地域ケア全体会議 今後の取り組み

(イメージ図)



# 最後に

認知症になっても住み慣れた地域で  
その人らしい生活を営むために、  
地域住民同士がお互い支え合える  
地域づくりを、  
地域、関係機関、行政とが協力し合い  
取り組みを進めていきましょう！！

	自助(本人・家族)	互助(地域の支え合い等)	共助(社会保障制度等)	公助(行政サービス・権利擁護等)
すでにある	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活する力がある (食事, 着替え, 排せつ, 掃除, 買い物へ行ける, サービスを利用できる, 好きなことを楽しめる)</li> <li>健康を守る力がある (病院受診)</li> <li>地域とのつながりがある (昔からの地域とのつながり, 地域の人の支援を受け入れられる)</li> <li>物忘れを自覚している</li> <li>家族の支援がある (金銭管理, 定期的な電話連絡や訪問, 理解)</li> <li>持ち家である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣住人による支援 (気配り, 声掛け, 安否確認, 異変に気づいたら相談する, 挨拶, 信頼関係)</li> <li>町会役員による支援 (声掛け, 安否確認, 見守り, 生活面の支援, 町会行事の充実, ヤクルト配付, 地域住民との良好な関係)</li> <li>民生委員による支援 (見守り, 声掛け, 理解)</li> <li>在宅福祉委員による支援 (定期的な訪問による見守り)</li> <li>認知症であっても地域で問題にならないこと</li> <li>近所にコンビニがある (外出できる場所がある, コンビニ店員の見守り)</li> <li>新聞販売店からの情報提供</li> <li>専門機関とのつながり (情報共有, 民生委員と関係機関との連携)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護認定を受けていること</li> <li>デイサービスの利用 (入浴, 着替え, 他者との交流, 体調管理, 運動)</li> <li>ヘルパーの利用 (食事, 掃除, 洗濯, 着替え, 失禁の確認, 翌日の予定についての声掛け)</li> <li>ケアマネジャーの定期訪問</li> <li>地域包括支援センターによる支援</li> <li>関係者による安否確認</li> <li>医療保険制度 (医療保険の活用, かかりつけ医がある)</li> <li>年金制度 (厚生年金の受給)</li> <li>家族と支援者の連携</li> <li>支援者同士の連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅高齢者等サービス (配食, 緊急通報システム, ヘルパー, デイサービス, 除雪, ショートステイ等)</li> <li>ゴミ収集の個別対応</li> <li>市と民間事業者との見守り協定の締結</li> <li>SOSネットワーク事業</li> <li>みまもりボンの活用</li> <li>住宅公社による見守りサービス</li> <li>成年後見制度</li> <li>出前講座の実施(認知症の普及啓発)</li> <li>あたまの健康チェックの実施</li> <li>函館讃歌DE若返り体操の普及</li> <li>防災対策</li> </ul>
すぐできる	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活の工夫 (IHヒーターの利用, 家族の協力によるネットスーパーの活用)</li> <li>家族の支援 (着替えの促し, 集い場へ誘う, 協力できる家族を増やす)</li> <li>必要な力 (介護予防に取り組む, 集い場へ通う気持ち, 適正飲酒ができる, ストープの管理ができる)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣住人による支援 (協力者を増やす, 食事・買い物・入浴・ゴミ出しのサポート, 異変に気づいたら相談できる力, 一緒にボランティア活動をする, 近所付き合いの促進)</li> <li>町会による支援 (集い場づくり, 町会行事等への参加の促し, 認知症カフェの開催)</li> <li>ボランティアによる除雪</li> <li>民間事業者による支援 (コンビニ・スーパー・配達を行う業者, 検針業者, 郵便局員による見守り, 民間事業者による配食・除雪サービスの拡大)</li> <li>消防団による支援</li> <li>認知症に関する勉強会の開催</li> <li>コミュニティーバスの運行(弥生町会で実施)</li> <li>ノートへの押印による安否確認(日吉町団地)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険サービスの活用 (利用回数の見直し, ヘルパーと一緒に調理を行う, ヘルパーによる通院同行や服薬管理, ゴミ出しの支援, デイサービスでの入浴回数の増加, 訪問看護の利用による服薬・体調管理, ケアマネジャーの資質向上の取り組み)</li> <li>医療による支援 (認知症専門医による往診, 往診, 認知症検診の実施)</li> <li>連携の強化 (家族と関係機関との連携強化, グループホームとの連携)</li> <li>グループホーム, 施設の浴場の開放(一部事業者で実施済み)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症についての啓発</li> <li>介護保険サービスについての啓発</li> <li>書類の簡略化</li> <li>町会未加入者への働きかけ</li> <li>担い手の育成支援</li> <li>地域包括支援センターとの情報交換</li> </ul>
時間がかかる	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活する力の維持 (着替えが自分でできる)</li> <li>家族の支援 (認知症であることの受け入れ, 必要に応じ同居)</li> <li>環境の整備 (オール電化にする, 見守りカメラの設置)</li> <li>再婚サークル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくり (本人が認知症だと言える地域づくり, 町会の加入率の向上, 徘徊予防のための声掛け, 消費者被害にあわないための声掛け, 町会や学校による高齢者宅への定期的な訪問)</li> <li>多様な集い場づくり (安く食事が食べられる食堂, 男性が参加しやすい集い場, 飲酒もできる集い場, 友の会)</li> <li>子供への認知症教育</li> <li>子供との交流の場づくり</li> <li>学生ボランティアの活用</li> <li>民間事業者との連携強化</li> <li>多様なサービスの創設 (買い物ツアー, 移動販売の拡充, ゴミ出しサービス, ペットの世話, 失禁対応や服薬管理ができるハイテクグッズの開発)</li> <li>ポイント制, 担当制による互助システムや地域活動隊の創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジャーに情報が集まる仕組みづくり</li> <li>移動診療所</li> <li>医師等による受診説得のための訪問</li> <li>認知症の定期健診</li> <li>どこにいても安心して受診できる環境</li> <li>書類記入代行サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報共有 (地域への個人情報の提供, 行政と介護事業者との情報共有)</li> <li>助成 (交通費助成の拡充, 集い場の会場費の助成, 安全グッズの購入補助金)</li> <li>健康保険未加入者への救済制度</li> <li>サービスや制度の拡充 (対象者やサービス内容の拡充, 交通機関の充実, 金銭管理制度の拡充, ボランティア制度の拡充)</li> <li>地域づくり (認知症教育の義務化, 若い人が住み続けられる地域づくり, 「認知症」の言葉の置き換え, 地域力の統合, 町会行事の統一化と把握)</li> <li>ゴミ収集車の職員によるゴミ出しの声掛け</li> <li>ゴミ屋敷への支援</li> <li>共同浴場, 銭湯への送迎サービス</li> <li>物忘れ検査の制度化</li> <li>安否確認のシステム化</li> <li>主たる介護者の専任システム</li> <li>緊急時の連絡先の登録制度</li> </ul>



認知症の方の理解者・協力者を増やす

認知症の方の火災リスクを減らす

	自助(本人・家族)	互助(地域の支え合い等)	共助(社会保障制度等)	公助(行政サービス・権利擁護等)
すでにある	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活する力がある (食事の用意ができる, サービスを利用できる)</li> <li>地域とのつながりがある (昔からの地域とのつながり, 地域の人の支援を受け入れられる)</li> <li>物忘れを自覚している</li> <li>病院受診ができる</li> <li>家族の支援がある (定期的な電話連絡や訪問, 理解)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣住人による支援 (気配り, 声掛け, 安否確認, 異変に気づいたら相談する, 挨拶, 信頼関係)</li> <li>町会役員による支援 (声掛け, 安否確認, 見守り, 生活面の支援, 町会行事の充実, ヤクルト配付, 地域住民との良好な関係)</li> <li>民生委員による支援 (見守り, 声掛け, 理解)</li> <li>在宅福祉委員による支援 (定期的な訪問による見守り)</li> <li>認知症であっても地域で問題にならないこと</li> <li>近所にコンビニがある (外出できる場所がある, コンビニ店員の見守り, 買い物に行ける場所がある)</li> <li>新聞販売店からの情報提供</li> <li>専門機関とのつながり (情報共有, 民生委員と関係機関との連携)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護認定を受けていること</li> <li>デイサービスの利用 (食事の支援)</li> <li>ヘルパーの利用 (食事の支援)</li> <li>ケアマネジャーの定期訪問</li> <li>地域包括支援センターによる支援</li> <li>関係者による安否確認</li> <li>かかりつけ医がある</li> <li>家族と支援者の連携</li> <li>支援者同士の連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅高齢者等サービス (配食, 緊急通報システム, ヘルパー, デイサービス)</li> <li>市と民間事業者との見守り協定の締結</li> <li>出前講座の実施(認知症の普及啓発)</li> <li>あたまた健康チェックの実施</li> <li>はこだて讃歌de若返り体操の普及</li> <li>住宅公社による見守りサービス</li> <li>防災対策</li> </ul>
すぐできる	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活の工夫 (IHヒーターの利用)</li> <li>集い場へ通う気持ちがある</li> <li>ストーブの管理ができる</li> <li>適正飲酒ができる</li> <li>家族の支援 (集い場へ誘う, 協力できる家族を増やす)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣住人による支援 (協力者を増やす, 食事・買い物・異変に気づいたら相談する, 一緒にボランティア活動をする, 近所付き合いの促進)</li> <li>町会による支援 (集い場づくり, 町会行事等への参加の促し, 認知症カフェの開催)</li> <li>民間事業者による支援 (コンビニ・スーパー・配達を行う業者, 検針業者, 郵便局員による見守り, 民間事業者による配食・除雪サービスの拡大)</li> <li>消防団による支援</li> <li>認知症に関する勉強会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険サービスの活用 (調理の支援)</li> <li>ケアマネジャーの資質向上の取り組み</li> <li>医療による支援 (認知症専門医による往診, 往診, 認知症検診の実施)</li> <li>連携の強化 (家族と関係機関との連携強化, グループホームとの連携)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症についての啓発</li> <li>介護保険サービスについての啓発</li> <li>町会未加入者への働きかけ</li> <li>担い手の育成支援</li> <li>地域包括支援センターとの情報交換</li> </ul>
時間がかかる	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活する力の維持</li> <li>家族の支援 (認知症であることの受け入れ, 必要に応じ同居)</li> <li>再婚サークル</li> <li>環境の整備 (オール電化にする, 見守りカメラの設置)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくり (本人が認知症だと言える地域づくり, 町会の加入率の向上, 徘徊予防のための声掛け, 消費者被害にあわないための声掛け, 町会や学校による高齢者宅への定期的な訪問)</li> <li>多様な集い場づくり (安く食事が食べられる食堂, 男性が参加しやすい集い場, 飲酒もできる集い場, 友の会)</li> <li>子供への認知症教育</li> <li>子供との交流の場づくり</li> <li>学生ボランティアの活用</li> <li>民間事業者との連携強化</li> <li>ポイント制, 担当制による互助システムや地域活動隊の創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターやケアマネジャーに情報が集まる仕組みづくり</li> <li>医師等による受診説得のための訪問</li> <li>認知症の定期健診</li> <li>どこにいても安心して受診できる環境</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報共有 (地域への個人情報の提供)</li> <li>サービスや制度の拡充 (対象者やサービス内容の拡充, ボランティア制度の拡充)</li> <li>助成 (集い場の会場費の助成, 安全グッズの購入補助)</li> <li>地域づくり (認知症教育の義務化, 若い人が住み続けられる地域づくり, 地域力の統合)</li> <li>物忘れ検査の制度化</li> <li>安否確認のシステム化</li> <li>主たる介護者の選任システム</li> <li>緊急時の連絡先の登録制度</li> </ul>